

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月28日
【事業年度】	第66期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
【会社名】	株式会社東武ストア
【英訳名】	TOBU STORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮内正敬
【本店の所在の場所】	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号
【電話番号】	03(5922)5243
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長兼経理部長 山本秀昭
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号
【電話番号】	03(5922)5243
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長兼経理部長 山本秀昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
売上高 (百万円)	80,956	82,456	81,524	81,163	84,495
経常利益 (百万円)	2,496	2,388	1,617	1,067	1,847
当期純利益 (百万円)	1,997	2,042	2,285	767	1,237
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	1,221
純資産額 (百万円)	19,830	21,002	22,695	22,517	23,190
総資産額 (百万円)	30,369	30,806	32,996	32,510	35,038
1 株当たり純資産額 (円)	281.89	298.65	322.86	324.23	337.58
1 株当たり当期純利益 (円)	28.39	29.04	32.50	10.95	17.86
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.3	68.2	68.8	69.3	66.2
自己資本利益率 (%)	10.4	10.0	10.5	3.4	5.4
株価収益率 (倍)	12.8	10.1	8.3	23.4	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,881	3,298	2,895	2,415	3,922
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	263	513	1,348	3,044	2,068
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,101	1,451	1,126	1,245	789
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,686	6,018	6,438	4,563	5,628
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	757 [5,150]	788 [5,345]	791 [5,663]	811 [5,844]	819 [6,034]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
売上高 (百万円)	77,743	79,004	78,124	77,630	80,693
経常利益 (百万円)	2,475	2,405	1,642	1,057	1,846
当期純利益 (百万円)	1,987	2,065	2,306	748	1,259
資本金 (百万円)	9,022	9,022	9,022	9,022	9,022
発行済株式総数 (株)	70,521,442	70,521,442	70,521,442	69,706,442	68,956,442
純資産額 (百万円)	19,703	20,899	22,613	22,416	23,110
総資産額 (百万円)	29,991	30,396	32,555	32,001	34,510
1 株当たり純資産額 (円)	280.08	297.17	321.70	322.78	336.43
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間 配当額) (円)	7.00 (—)	7.00 (—)	10.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1 株当たり当期純利益 (円)	28.25	29.37	32.81	10.68	18.17
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.7	68.8	69.5	70.0	67.0
自己資本利益率 (%)	10.4	10.2	10.6	3.3	5.5
株価収益率 (倍)	12.8	10.0	8.2	24.0	15.2
配当性向 (%)	24.8	23.8	30.5	46.8	27.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	701 [3,874]	746 [4,027]	745 [4,295]	765 [4,483]	771 [4,704]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 平成22年 2 月期の 1 株当たり配当額10円には、記念配当 3 円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和35年12月	東武鉄道株式会社の全額出資により、資本金2,000万円をもって、物品販売業並びに結婚式場、スケート場等各種興業を目的として、商号を株式会社東武会館とし、本店を東京都豊島区に置き設立いたしました。昭和43年5月に商号を「株式会社東武ストア」に変更いたしました。
	なお、当社は、昭和53年3月1日を合併期日とし、株式会社東武ストア(資本金100万円、本店所在地 東京都渋谷区神宮前4丁目26番18号)を存続会社として、株式額面変更を目的とする合併を行ったので、当社の登記上の設立年月日は昭和23年2月12日であります。
昭和41年12月	東武東上線成増駅構内に成増店を開設し、これまでの団地内立地、売場面積300㎡～1,000㎡の店舗展開に対し、駅前立地、売場面積1,500㎡～3,000㎡の店舗展開を開始いたしました。
昭和48年12月	鶴瀬店の開設を機に、売場面積3,000㎡～5,000㎡の店舗展開を開始いたしました。
昭和54年9月	東京証券取引所市場第二部に当社株式が上場されました。
昭和56年6月	蓮田店を開設し、売場面積5,000㎡超のGMS(General Merchandise Store)の店舗展開を開始いたしました。
昭和59年3月	株式会社東武フーズ(現・連結子会社)を設立いたしました。
昭和62年8月	私鉄系チェーンストア8社の共同企画商品(Vマーク商品)の開発を目的とする、株式会社八社会の設立に参加いたしました。
同 年同月	株式会社東武警備サービスを設立いたしました。
昭和63年7月	株式会社東武マルシェを設立いたしました。
同 年8月	東京証券取引所市場第一部に当社株式が上場されました。
同 年10月	当社最大規模の店舗である桶川店(埼玉県桶川市、売場面積10,179㎡)を開設いたしました。
平成2年9月	創業以来専門業者による委託販売方式にて運営してきた生鮮食品部門について直営化を開始いたしました。なお、平成24年2月29日現在の直営ショップ比率は95.8%であります。
平成6年11月	当社初のホームセンターとの共同出店による郊外型店舗である白井店(千葉県白井市、売場面積1,872㎡)を開設いたしました。
平成11年4月	本社事務所を東京都板橋区上板橋3丁目1番1号に移転いたしました。
平成13年9月	惣菜ショップの路面店「良菜元気上板橋店」(東京都板橋区、売場面積37㎡)を開設いたしました。
平成14年1月	株式会社東武警備サポート(現・連結子会社)を設立いたしました。
同 年4月	株式会社東武警備サービスを吸収合併いたしました。
平成16年4月	株式会社東武マルシェを吸収合併いたしました。
平成24年2月	平成24年2月29日現在の店舗数は60店舗であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、小売り及び小売り周辺事業を主な内容とする事業活動を展開しております。

なお、子会社2社はいずれも連結子会社であります。

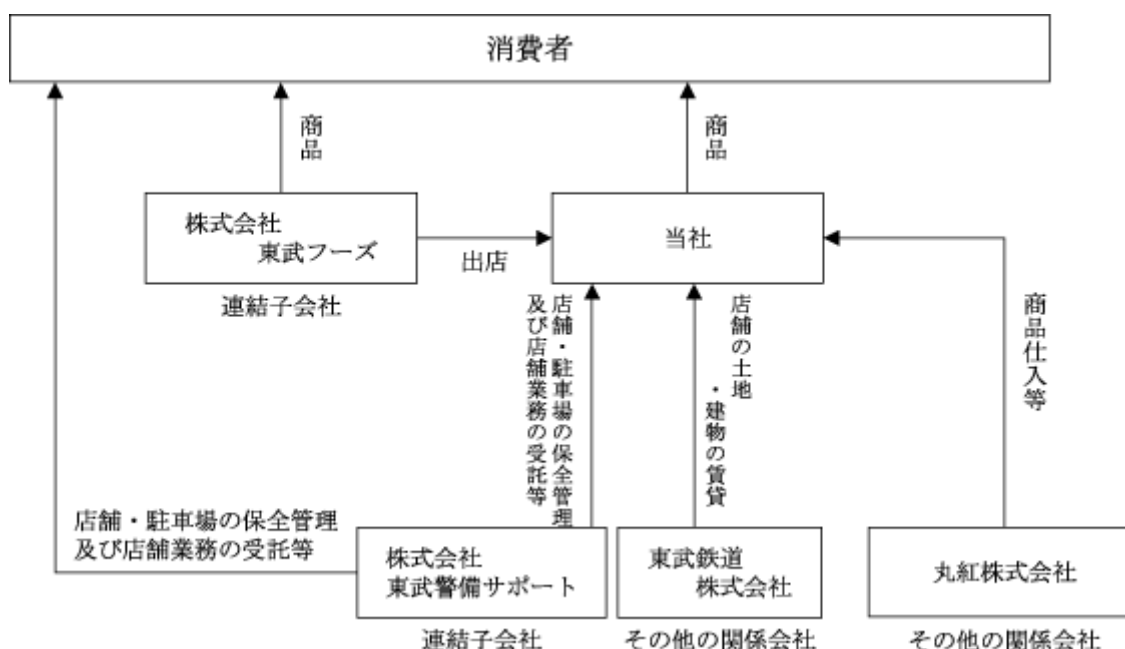
小売業……当社がスーパーマーケットチェーンを展開している他、株式会社東武フーズがファストフード店、インスタペーカーリー等の運営を行っており、主に当社店舗内に店出しております。

その他……株式会社東武警備サポートが、店舗、駐車場の保全管理及び夜間店舗業務の受託等を行っており、当社店舗についても行っております。

また、その他の関係会社は、丸紅株式会社及び東武鉄道株式会社であります。

なお、当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業、当社物流センターにおける配送料収入等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が欠しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）当社の筆頭株主で、かつその他の関係会社であった丸紅リテールインベストメント株式会社は、平成24年2月20日付で、当社株式を全て丸紅株式会社に譲渡したため、同社はその他の関係会社ではなくなりました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社東武警備サポート	東京都豊島区	10	警備業 メンテナンス業 人材派遣業	100	当社は店舗の保全管理等を委託しております。 役員の兼任 2名
株式会社東武フーズ	東京都板橋区	60	食品加工販売業	100	当社はファストフード等の運営を委託しております。 役員の兼任 3名

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合(%)	関係内容
丸紅株式会社 (注) 1	東京都千代田区	262,686	総合商社	31.0	商品の仕入等をしております。
東武鉄道株式会社 (注) 1	東京都墨田区	102,135	鉄道業等	27.2	店舗の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任 3名

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. その他の関係会社であった丸紅リテールインベストメント株式会社は、平成24年2月20日付で、当社株式を全て丸紅株式会社に譲渡したため、同社はその他の関係会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業、当社物流センターにおける配送料収入等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が欠しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
小売業	782(4,951)
その他	37(1,083)
合計	819(6,034)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
771(4,704)	39.4	15.1	4,833,996

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 東武ストア労働組合
- b. 結成年月日 昭和38年9月10日
- c. 組合員数 611名
- d. 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や夏場以降の欧州の財政・金融不安、並びにデフレ経済の長期化、超円高の示現など極めて不安定な状況で推移いたしました。小売業界におきましても、原子力災害の影響の長期化、デフレ状況の継続、販売競争の激化などにより非常に厳しい状況が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは「総力戦で競合店に打ち勝ち予算を達成させる」の方針のもとに全従業員が「ファイティングスピリット」で利益を稼ぎ、魂を入れた接客の徹底を図る、「商品力の良質化」、「サービス面の良質化」、「価格面の適正化」などをバランスよくお客様に提供する「良質スーパー」の実現に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は新設店及び既存店の改装効果の寄与により844億95百万円（前期比4.1%増）、営業利益は粗利益率の大幅な改善によって売上総利益が増加したこと等により16億15百万円（前期比93.7%増）、経常利益は18億47百万円（前期比73.0%増）、当期純利益は店舗改装に伴う固定資産除却損など特別損失4億42百万円を計上した結果12億37百万円（前期比61.2%増）となりました。

項目	平成23年2月期 連結会計年度 (前期)	平成24年2月期 連結会計年度 (当期)	前期比	
			増減	増減率(%)
売上高(百万円)	81,163	84,495	3,331	4.1
営業利益(百万円)	834	1,615	781	93.7
経常利益(百万円)	1,067	1,847	779	73.0
当期純利益(百万円)	767	1,237	470	61.2

事業別の営業状況は次のとおりです。

[小売業]

売上高 811億4百万円（前期比 3.9%増）

<株式会社東武ストア>

株式会社東武ストアの主な施策は以下のとおりです。

<1>新店の開設と既存店の改装

新店の開設

平成23年3月に逆井店（千葉県柏市）及び西池袋店（東京都豊島区）、同年4月に練馬豊玉店（東京都練馬区）を開設し、当社の店舗は平成24年2月29日現在で合計60店舗となりました。

既存店の改装

「店舗毎の戦い」を実践するために、各店長自らが企画立案した店舗発信の改装を上半期にみずほ台店、白井店など4店舗で、下半期に高島平店、草加谷塚店など10店舗で実施し、合計14店舗の改装を行いました。

<2>売上、粗利益向上策

鮮度管理や販売方法を一部見直し、値引きロスや販売チャンスロスを削減するとともに、鮮度が良く安心・安全な良質化商品の拡大により、売上及び粗利益の向上を図りました。

「月間お買得商品」や定番商品の品切れ防止、季節催事など販売計画に沿った売場づくりを徹底するため、毎週開催の店長会議や販売本部員の店舗巡回による店舗指導に徹底して取り組みました。

販売データを基に品切れ状況を把握して発注精度の向上を図り、夜間の品揃えの充実と広告掲載による販促面の強化によりナイトマーケットの深耕に取り組みました。

駅前立地の多い当社店舗の利便性の向上、少子高齢化や単身世帯の増加に伴う対応として、簡単に食べることができる即食性商品や少量パック商品など個食に対応した商品の品揃えの強化を図るとともに、積極的に新商品の導入と開発を行いました。

店舗オペレーションの効率化、販売チャンスロスの削減を目的に自動発注システムの導入を平成24年2月29日現在で、衣料品部門30店舗、生活用品部門34店舗において行いました。

<3>顧客満足度アップのための施策

外部の専門家による「ホスピタリティ研修」（接客徹底研修）を店舗の最前線でお客様に接するレジ担当者（社員並びにパートナー）を主な対象として行い、「魂を入れた接客」に徹底して取り組みました。

外部の専門機関による店舗オペレーションの定期的な遂行度調査を行い、遂行度の低い店舗に対してはレジトレーナーを中心に指導を徹底し改善に取り組み、お客様満足度アップに努めました。

<4>その他

営業利益改善策の具体的進め方として、毎月1回営業幹部会議を開催し、営業利益が厳しい店舗を取り上げて、店舗毎にきめ細かな改善策を指示するなど本社が徹底的に店舗支援を行いました。

営業の要である店長やマネージャー等の海外及び国内流通視察研修の実施、高齢者の買物のお世話をするサービス介助士の資格取得を推進するなど人材育成に積極的に取り組みました。

以上の結果、下半期に入り景気減速懸念の高まり等から売上が低迷するとともに、改装費用などの経費の増加により非常に厳しい状況で推移いたしました。上半期が東日本大震災の影響による特需で大幅な増収増益であったため、通期での株式会社東武ストアの売上高は806億93百万円（前期比3.9%増）、営業利益は16億43百万円（前期比95.9%増）で増収増益を達成することができました。

<株式会社東武フーズ>

株式会社東武フーズは、当社店舗を中心にファストフード店、インスタアベカリー等を運営し、オペレーションの見直しによる効率化を推進して、安定した利益を確保できる企業体質の強化に継続して取り組みました。

[その他]

売上高 33億90百万円（前期比 9.1%増）

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っているほか、当社物流センターにおける配送料収入等があります。

株式会社東武警備サポートでは、「営業体制の強化による外部取引の拡大」、「教育体制の強化による資質の向上」、「管理体制の強化による増員計画の実現」の三大方針の達成に向け業務に取り組んでまいりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は56億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億64百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、39億22百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ15億7百万円収入が増加しました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益14億15百万円、減価償却費15億52百万円、減損損失1億48百万円、仕入債務の増加額2億50百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1億71百万円等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、20億68百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ9億75百万円支出が減少しました。新店3店の開設及び店舗の改装等に伴う有形固定資産の取得による支出18億28百万円があったこと等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、7億89百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ4億56百万円支出が減少しました。長期借入金の返済による支出が90百万円、自己株式の取得による支出が2億2百万円、配当金の支払額が3億47百万円であったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における売上高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	33,645	39.8	7.6
生鮮食品	30,886	36.5	5.2
衣料品	3,340	4.0	4.9
生活用品	2,854	3.4	0.5
商事	188	0.2	58.5
専門店	10,190	12.1	7.0
小売業計	81,104	96.0	3.9
その他	3,390	4.0	9.1
売上高計	84,495	100.0	4.1

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	23,838	41.1	7.0
生鮮食品	21,320	36.8	3.2
衣料品	2,140	3.7	6.2
生活用品	1,934	3.4	1.2
商事	142	0.2	64.2
専門店	8,592	14.8	7.2
合計	57,968	100.0	2.5

3 【対処すべき課題】

当社グループは、日本の社会に横たわる重要な課題、即ち「デフレ」からの脱却、「格差社会」の是正、「高齢化社会」の到来に備えた対応、「税と社会保障の一体改革」などが徐々に解決に向けた期待が高まる中で、経営理念である「地域社会への奉仕と貢献」を改めて従業員全員で再認識し、これを実現するために全員が主体となって各自の役割を果たしてまいります。

当社グループにおきましては、従来の「新中期経営計画“ATTACK1000”」を、外部環境の変化や新店開発の遅れの影響から見直しを図り、新たに平成24年度を初年度とする「第5次中期経営計画」（平成24年度～平成26年度）を策定いたしました。

その骨子は、

- ビジョン：「良質スーパー」の深耕

お客様と店舗との「絆」の創造

安定的な利益成長の実現（売上高経常利益率目標＝3％）

- 行動指針

魂を入れた接客（笑顔の接客）の徹底

お客様目線での業務の遂行

- 施策

- <1>お客様と店舗との「絆」の創造

- ・お客様目線で業務遂行することにより、「商品・価格面」、「人、サービス面」、「設備面」でお客様との信頼関係を構築いたします。

- <2>安定的な利益成長の実現（売上高経常利益率目標＝3％）

- ・「個店毎の戦い」の深耕～自店の商圈特性に適合する営業施策により来店客数のアップを図る。
 - ・店舗オペレーション改革によるコスト削減とロス低減及び商品とサービスの品質の向上
 - ・人材教育の充実、女性社員の職域拡大などの積極的推進
 - ・新店開発を計画的に行うとともに、「個店毎の戦い」を深耕するために店舗発信での既存店改装の継続

これらの施策の具体的進め方として、課題ごとにプロジェクトチームを編成し、スピード感を持って実施いたします。

「第5次中期経営計画」のキーワードである『お客様と店舗との「絆」を創造』し、『安定的な利益成長の実現』を目指し、全社一丸となって業績向上を図るとともに「良質スーパー」として信頼される会社を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクに関する事項には以下のようなものがありますが、これらのリスク発生の回避に継続的に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年5月28日）現在において当社グループがリスク発生の可能性があると判断したものであります。

- (1) 競合の激化に対するリスク

当社は、東京都、埼玉県、千葉県首都圏を地盤としてスーパーマーケットを展開しておりますが、この地域はすでにオーバーストアの状況にあり、同一商圈内への競合店の出店は店舗の営業成績に大きな影響を与える可能性があり、ひいては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- (2) 商品の調達に対するリスク

当社は、食を中心としたスーパーマーケットとして、安心・安全な食品を安定的に提供することが最も重要であると考えておりますが、それらの食品は鳥インフルエンザ等の発生するリスク、輸入品の場合には輸出国側の食品衛生上の管理不備により発生するリスク、並びに輸出国の政治や社会情勢不安による供給不足等での価格高騰リスク、また産地の天候不順による供給不足等のリスクがあり、これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害等に対するリスク

台風や地震による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達に支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合は、売上的大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 景気動向や異常気象等の影響に対するリスク

当社グループが営む小売事業は景気や個人消費の動向、冷夏・暖冬等の気象状況の影響を受けます。個人消費低迷の長期化や異常気象は当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報管理に対するリスク

当社グループでは、顧客情報などの個人情報を保有しております。これらの個人情報の取扱いにつきましては、「個人情報保護方針」、「個人情報保護規程」等を策定し、その管理については万全を期しておりますが、犯罪行為やコンピューターシステムのトラブルにより顧客情報が流出する可能性があります。

こうした顧客情報流出の発生により社会的信用を失うことは、企業イメージを悪化させ、社会的信用の喪失を招き、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 . 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、先行きに不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがありますので、ご留意下さい。

2 . 財政状態の分析

資産の部は、前連結会計年度末に比べ25億28百万円増加し、350億38百万円となりました。新店3店の開設及び店舗の改装等により有形固定資産が14億44百万円、預け金が9億94百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ18億55百万円増加し、118億48百万円となりました。買掛金が2億50百万円、リース債務が9億80百万円、退職給付引当金が1億10百万円、資産除去債務が3億20百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ6億72百万円増加し、231億90百万円となりました。当期純利益12億37百万円を計上しましたが、期中に剰余金の配当3億47百万円を支出し、また自己株式の取得により2億2百万円減少したこと等によるものです。

3 . 経営成績の分析

売上高

当社グループの売上高は844億95百万円で前期比4.1%増加しました。まず、小売業部門では、新店及び改装店の寄与により、売上高は811億4百万円、前期比3.9%増加しました。

その他の警備業等は業容の拡大と効率経営を追求し、売上高は33億90百万円、前期比9.1%増となりました。

営業利益、経常利益

当連結会計年度中に開設した3店舗の新店や店舗改装等による経費の増加等により、販売費及び一般管理費は228億75百万円、前期比5.0%増となりましたが、粗利益率の大幅な改善により売上総利益が増加したこと等により、営業利益は16億15百万円、前期比93.7%増となりました。

また、リース債務の増加により支払利息が増加しましたが、余剰資金の運用による受取利息や受取手数料等の収入により、経常利益は18億47百万円、前期比73.0%増となりました。

当期純利益

特別利益では、店舗の耐震工事に係る補助金収入を11百万円計上し、特別損失では、固定資産除却損1億67百万円、減損損失1億48百万円など4億42百万円計上しました。また、法人税等を2億54百万円計上したこと等により、当期純利益は12億37百万円、前期比61.2%増となりました。

4 . 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 . 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

6 . 経営課題と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、新店の開設及び既存店の活性化のため、23億20百万円の設備投資を行いました。（無形固定資産、差入保証金、敷金を含む）

当連結会計年度完成の主要な設備として、株式会社東武ストアでは「逆井店」、「西池袋店」及び「練馬豊玉店」の新店を開設し、「みずほ台店」ほか既存店13店舗の改装を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年2月29日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
東京都 常盤台店 (板橋区) 他19店舗、 2ショップ	小売業	店舗	56 (136.53)	2,796	734	2,966	6,553	220 [1,610]
埼玉県 松原店 (草加市) 他27店舗	"	店舗	782 (3,858.00)	4,283	171	2,808	8,045	272 [2,114]
千葉県 初石店 (流山市) 他11店舗	"	店舗	1,032 (5,548.76)	2,083	1,040	1,697	5,853	133 [1,044]
賃貸物件 西川口駅前 (埼玉県川口市) 他1ヶ所	"	店舗、 事務所	664 (5,014.87)	2	—	239	906	—
本部 (東京都板橋区)	"	事務所	613 (1,400.51)	185	—	277	1,076	144 [37]
物流センター (埼玉県新座市)	"	物流 センター	— (—)	51	—	384	435	2 [—]
社員寮他 (東京都板橋区) 他1ヶ所	"	社員寮他	0 (36.31)	—	—	0	0	—

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、差入保証金、敷金及び無形固定資産の金額を含めております。
2. 上記中〔外書〕は、臨時雇用者数であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 当社グループ以外から、土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は4,650百万円であります。
5. 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備の内容は下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷市) 他3店舗	小売業	建物及び構築物	10年～20年	80
常盤台店 (東京都板橋区) 他59店舗2ショップ及び本部	小売業	キャノピー照明	3	16
		PDAシステム	5	14

(2) 国内子会社

平成24年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
株式会社東武 警備サポート	本社他 (東京都豊島区)	警備業、メ ンテナンス 業、人材派 遣業	事務所	—	1	6	8	37 [1,076]
株式会社 東武フーズ	本社他 (東京都板橋区)	小売業	事務所、 店舗	—	40	56	97	11 [233]

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、差入保証金、敷金及び無形固定資産の金額を含めております。
2. 上記中〔外書〕は、臨時雇用者数であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間売上 予定額 (百万円)
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	新店 (千葉県)	小売業	店舗	500	—	自己資金	—	平成24年 11月	91
	改装工事	〃	〃	800	—	〃	—	—	—

- (注) 1. 上記投資予定額には、差入保証金、敷金に対する支払額を含めております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,956,442	68,956,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります
計	68,956,442	68,956,442	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年2月10日 (注)	750,000	68,956,442	—	9,022	—	3,014

(注) 自己株式消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	21	390	36	—	4,442	4,916	—
所有株式数 (単元)	—	9,807	208	47,514	749	—	10,364	68,642	314,442
所有株式数 の割合(%)	—	14.29	0.30	69.22	1.09	—	15.10	100.00	—

(注) 自己株式261,909株は「個人その他」に261単元及び「単元未満株式の状況」に909株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	21,166	30.69
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	18,575	26.93
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,868	2.70
東武ストア取引先持株会	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号 株式会社東武ストア内	1,850	2.68
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,776	2.57
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,437	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	800	1.16
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	719	1.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	567	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	513	0.74
計	—	49,272	71.45

- (注) 1. 当社の主要株主であり筆頭株主であった丸紅フーズインベストメント株式会社は、平成23年7月5日付で丸紅リテールインベストメント株式会社と合併し、当社株式は丸紅リテールインベストメント株式会社に承継され、さらに平成24年2月20日付で丸紅株式会社に譲渡され、丸紅株式会社が筆頭株主となりました。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)名義の委託者であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社は、平成24年3月1日をもって同社の完全親会社である中央三井信託銀行株式会社と合併いたしました。当該合併による存続会社は中央三井信託銀行株式会社であり、当社株式の中央三井アセット信託銀行株式会社への信託、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への再信託を行っていないことから、当該名義は中央三井信託銀行株式会社となっております。なお、中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 2 月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 261,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,381,000	68,381	—
単元未満株式	普通株式 314,442	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,956,442	—	—
総株主の議決権	—	68,381	—

(注) 「単元未満株式」には自己株式が909株含まれております。

【自己株式等】

平成24年 2 月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	261,000	—	261,000	0.37
計	—	261,000	—	261,000	0.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年1月20日)での決議状況 (取得期間 平成24年1月23日)	750,000	260,250
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	750,000	201,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	59,250
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	22.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	22.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,094	1,030
当期間における取得自己株式	1,600	444

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	750,000	199,950	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	261,909	—	263,509	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開への備えなどを勘案しつつ、株主の皆様に業績に応じた、かつ安定的な配当を継続することを基本的な配当政策と考えております。

毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、年1回の期末配当とし、配当の決定につきましては、会社法第459条の規定に基づき、取締役会で決議することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成24年4月13日開催した取締役会において、株主の皆様に業績に応じた、かつ安定的な配当を継続する基本的な配当方針のもと、1株当たり5円としております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設、改装及び情報化投資等に有効活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年4月13日 取締役会	343	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	450	415	322	281	293
最低(円)	312	290	266	223	192

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月
最高(円)	263	269	265	265	278	293
最低(円)	248	251	247	253	263	275

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		宮 内 正 敬	昭和23年10月27日生	昭和47年4月 丸紅株式会社入社 平成12年10月 株式会社ナックスカムラ出向 平成15年5月 当社取締役業務本部副本部長就任 平成16年5月 当社常務取締役業務本部長就任 平成19年3月 株式会社東武フーズ取締役社長就任 平成20年5月 当社専務取締役業務本部長就任 平成22年5月 当社取締役社長(代表取締役)業務 本部長就任 平成23年3月 当社取締役社長(代表取締役)就任、 現在に至る	(注)1	51
専務取締役	経営企画担当 兼店舗開発本 部長	丹 羽 茂 美	昭和30年9月21日生	昭和54年4月 丸紅株式会社入社 平成14年4月 同社食品流通部長 平成16年4月 同社水産部長 平成20年4月 同社食料部門長補佐 平成21年4月 同社食料部門長代行 平成22年5月 当社常務取締役業務本部副本部長 就任 平成23年3月 当社常務取締役業務本部長就任 平成24年3月 当社常務取締役経営企画担当兼店舗 開発本部長就任 同 年 5 月 当社専務取締役経営企画担当兼店舗 開発本部長就任、現在に至る	(注)1	10
常務取締役	販売本部長	戸 口 成 之	昭和29年11月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年3月 当社第3支社長 平成18年3月 当社第4グループGM 平成19年3月 株式会社東武フーズ専務取締役 (代表取締役)就任 平成21年5月 同社取締役社長(代表取締役)就任 同 年 5 月 当社取締役就任 平成23年3月 当社取締役販売本部長就任 平成24年5月 当社常務取締役販売本部長就任、 現在に至る	(注)1	18
常務取締役	商品本部長	土 金 信 彦	昭和30年4月26日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年3月 当社日配食品部長 平成15年3月 当社惣菜部長 平成21年2月 当社商品本部長 同 年 5 月 当社取締役商品本部長就任 平成24年5月 当社常務取締役商品本部長就任、 現在に至る	(注)1	18
取締役	業務本部長兼 経理部長	山 本 秀 昭	昭和29年9月15日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年7月 当社経理部ゼネラルマネージャー 平成15年4月 当社経理部長 平成21年5月 当社取締役経理部長就任 平成24年3月 当社取締役業務本部長兼経理部長 就任、現在に至る	(注)1	25
取締役	販売本部 副本部長	榛 沢 雅 己	昭和29年11月10日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年2月 当社水産・畜産部長 平成15年4月 当社水産部長 平成22年3月 当社第6グループGM 平成23年3月 当社販売本部副本部長兼第1グルー プGM 同 年 5 月 当社取締役販売本部副本部長兼第1 グループGM就任 平成24年3月 当社取締役販売本部副本部長就任、現 在に至る	(注)1	11
取締役	販売本部副本 部長兼第1グル ープGM	吉 野 三 春	昭和29年4月7日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社加須店長 平成20年3月 当社みずほ台店長兼みずほ台東店長 平成23年3月 当社第6グループGM 平成24年3月 当社第1グループGM 同 年 5 月 当社取締役販売本部副本部長兼第1 グループGM就任、現在に至る	(注)1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事部長	増 山 義 高	昭和30年12月26日生	昭和54年 4 月 当社入社 平成16年 3 月 当社人事部長 平成24年 5 月 当社取締役人事部長就任、現在に至る	(注)1	20
取締役		小 川 長 治	昭和29年12月15日生	昭和52年 4 月 当社入社 平成18年 3 月 当社第 3 グループ G M 平成22年 3 月 当社第 5 グループ G M 平成23年 3 月 株式会社東武フーズ取締役社長 同 年 5 月 (代表取締役) 就任、現在に至る 当社取締役就任、現在に至る	(注)1	11
取締役		根 津 嘉 澄	昭和26年10月26日生	昭和49年 4 月 東武鉄道株式会社入社 平成 2 年 6 月 同社取締役就任 平成 3 年 4 月 同社常務取締役就任 平成 5 年 6 月 同社専務取締役就任 平成 6 年 5 月 当社監査役就任 平成 7 年 6 月 東武鉄道株式会社取締役副社長 同 年 5 月 (代表取締役) 就任 平成 9 年 5 月 当社取締役就任、現在に至る 平成11年 6 月 東武鉄道株式会社取締役社長 (代表取締役) 就任、現在に至る	(注)1	62
取締役		大 浦 理	昭和37年 7 月11日生	昭和60年 4 月 丸紅株式会社入社 平成23年 4 月 同社流通企画部長、現在に至る 同 年 5 月 当社取締役就任、現在に至る	(注)1	—
取締役		猪 森 信 二	昭和32年 8 月 3 日生	昭和55年 4 月 東武鉄道株式会社入社 平成17年10月 同社経営統括本部経営企画部長 平成18年 5 月 同社経営企画部長 平成22年 6 月 同社取締役経営企画部長就任、現在に至る 平成24年 5 月 当社取締役就任、現在に至る	(注)1	—
常勤監査役		小 浜 浩	昭和29年 1 月 8 日生	昭和52年 4 月 当社入社 平成12年 7 月 当社総務部ゼネラルマネージャー 平成15年 4 月 当社総務部長 平成20年 5 月 当社監査室長 平成24年 5 月 当社常勤監査役就任、現在に至る	(注)2	11
監査役		小 島 亜希子	昭和47年 9 月24日生	平成14年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 同 年10月 阿部・井窪・片山法律事務所入所、現在に至る 平成23年 5 月 当社監査役就任、現在に至る	(注)3	—
監査役		平 田 一 彦	昭和27年 1 月 6 日生	昭和50年 4 月 東武鉄道株式会社入社 平成14年 2 月 同社経営企画部長 同 年 7 月 同社経営統括本部経営企画部長 平成17年10月 同社経営統括本部経営監理部長 平成18年 5 月 同社経営監理部長 平成19年 6 月 同社取締役経営監理部長就任 平成20年 4 月 同社取締役財務部長就任、現在に至る 平成24年 5 月 当社監査役就任、現在に至る	(注)2	—
監査役		熊 田 秀 伸	昭和33年11月21日生	昭和57年 4 月 丸紅株式会社入社 平成23年 4 月 株式会社ナックスナカムラ取締役社長 (代表取締役) 就任 平成24年 4 月 丸紅株式会社食品部門長代行、現在に至る 同 年 5 月 当社監査役就任、現在に至る	(注)2	—
計						247

- (注) 1 . 取締役の任期は、平成24年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 . 監査役の任期は、平成24年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 . 監査役の任期は、平成23年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役根津嘉澄、大浦 理及び猪森信二は、社外取締役であります。
5. 監査役小島亜希子、平田一彦及び熊田秀伸は、社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
吉 田 直 弘	昭和30年11月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年10月 当社総務部長、現在に至る	(注)	9

(注) 補欠監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

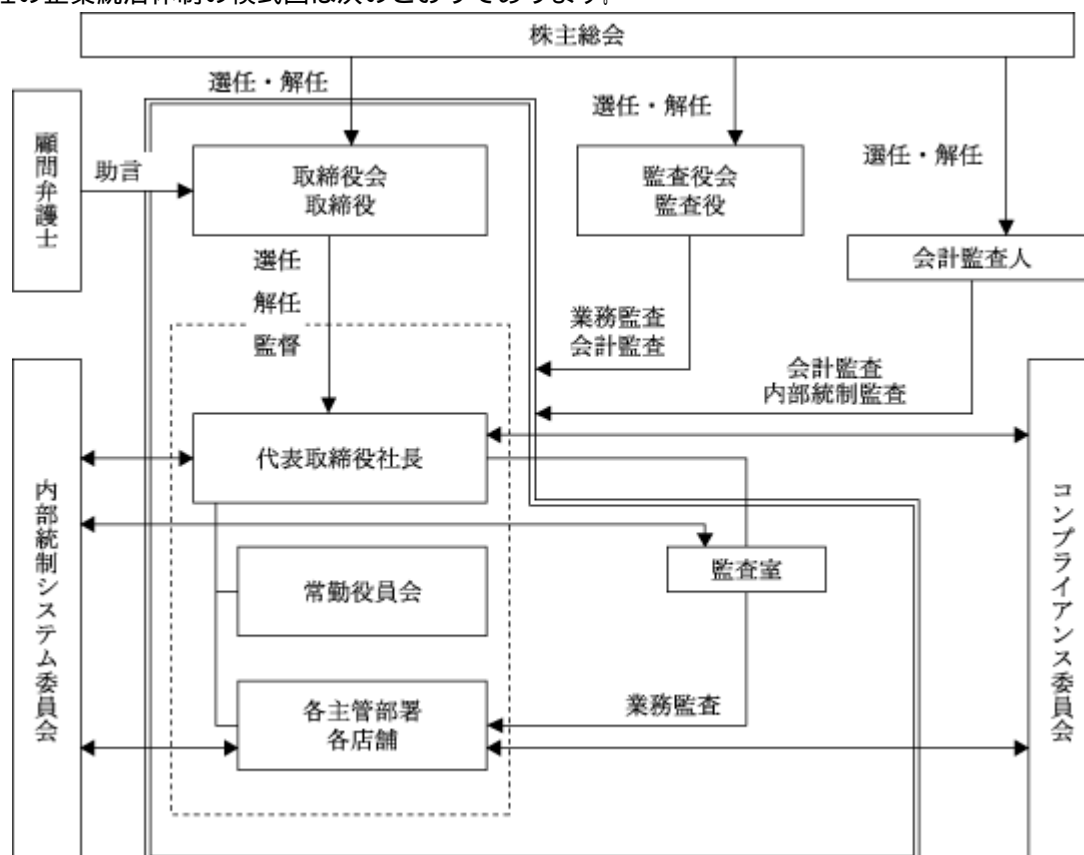
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るうえで、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営チェック機能の強化並びに適切な情報開示が重要であると考えております。

2) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

企業統治の体制

- ・監査役会設置会社の組織形態を採用しております。
- ・有価証券報告書提出日現在（平成24年5月28日）、当社の取締役会は取締役12名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の任期は1年に設定しております。また、当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役は、取締役会はもとより常勤役員会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する適切な助言や監査を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。
- ・社外取締役及び社外監査役を除く取締役9名及び常勤監査役1名で構成される常勤役員会を略毎週開催しております。
- ・内部統制の充実を図るため社内横断的に広く連携を図り、「内部統制システム委員会」を設置しております。
- ・内部監査は代表取締役の直轄組織で業務部門から独立した「監査室」が実施。また必要に応じて監査役とも連携しつつ業務執行の監視と業務効率化に向けた検証を実施しております。
- ・会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結。同監査法人が会計監査及び内部統制監査を実施しております。
- ・当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結しております。

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



当該企業統治体制を採用する理由

会社が継続的に収益を上げて企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であり、そのためには迅速な意思決定、経営チェック機能の強化、適切な情報開示による透明性の高い経営を行うことが重要であると考えており、現在の体制は、次に記載のとおり、こうした内容を実現するうえで最適な体制であると考えております。

a．迅速な意思決定

略毎週開催される常勤役員会では、変化の激しい小売業を取り巻く環境、お客様ニーズの変化に対応した営業施策の決定など迅速な意思決定を行っている。

b．経営チェック機能の強化

- ・社外取締役3名の活動は、経営者の暴走等の防止、幅広い見識に基づく経営者から独立した助言が期待され、経営機能の客観性及び中立性を確保して、チェック機能の強化に繋がっている。
- ・社外監査役3名による独立した立場で客観的な監査を行うなど監査役の機能を強化することで、経営監視機能の強化を図っている。
- ・取締役の任期を1年として、取締役の責任を明確にするとともに、議決権の行使を通じた株主の経営に対するチェックを毎年行っている。

c．適切な情報開示による透明性の高い経営

透明性の高い経営を行うため、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実を図っている。

d．その他

コーポレート・ガバナンスの充実を図る上で、内部統制システムの構築、運用が重要であると考えており、社内横断的に広く連携を図り「内部統制システム委員会」を設置し、同システムの構築、運用状況の検討等を継続して行っている。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムの整備等について、取締役会において「内部統制基本方針」を次のとおり決議しております。

a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

イ．コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人の機関制度を基に引続きコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営監視機能の強化並びに適時適切な情報開示に努めるなど、ガバナンス体制を更に強化する。

ロ．コンプライアンス

コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス基本方針」並びに「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令、社会規範及び社内規程類に対する遵守の重要性の徹底とその実施状況のモニタリングに努めるなど、諸施策を講ずる。

また、社内通報制度として「社長直行便」を整備し、不正に対する監視体制の強化並びに健全な職場環境の維持に努める。

更に、法律専門家からの適宜、適切な法的アドバイスを受ける体制を確保するため、弁護士事務所との顧問契約を締結する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

イ．情報の保存及び管理

取締役及び社員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）として、当社の「文書取扱規程」に基づき記録し、「文書保管基準年数一覧表」の規定に従い、相応の期間で適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理する。

ロ．情報の閲覧

取締役並びに監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

イ．職務執行の原則

取締役は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

ロ．稟議制度

重要財産の増減変動、通常でない費用の支出などの経営管理上の個別重要事項については、職務執行規程、決裁基準及び稟議規程に基づき、関係部との協議を経て、社長及び本部長の承認決裁を得るなど、個別リスクの管理を強化する。

ハ．リスク管理

取締役は、自己の担当領域について当社グループ全体のリスク管理の責任と権限を有するものとし、更に、経営に重大な影響を及ぼすリスクを組織横断的に認識し、評価、対応する体制を整備する。

また、新たなリスクへの対応が必要となった場合は、速やかに対応責任者となる者を定める。

大地震等の不測の事態が発生した場合には、「東武ストア防災規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

イ．経営管理システム

取締役は、全社が共有する経営方針・経営計画を定め、この浸透を図り、その具現化のための業績目標を設定するとともに、実施すべき具体的な施策を決定し、効率的な業務遂行体制を構築する。

ロ．ITの積極的な活用

取締役会は、ITを積極的に活用したシステムにより定期的にこの結果をレビューし、その議論を踏まえ、各取締役は実施すべき具体的な施策および権限の分配を含めた業務遂行体制を改善する。

ハ．職務権限及び責任の明確化

取締役は取締役会において担当職務を決定し、諸規程（職務分掌規程、職務執行規程、執行明細など）において取締役及び社員の役割、権限、責任を明確にし、あわせて、意思決定の社内ルールを定める。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

イ．グループ運営体制

当社及び子会社全体の内部統制の構築を目指し、当社に内部統制に関する担当組織を設けるとともに、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有、指示等が効率的に行われる体制を構築する。

経営管理については、当社への報告・決裁制度により子会社経営の管理を行うものとし、当社の常勤役員会において業務執行状況を監視する。

ロ．財務情報の適正性確保

当社グループは、連結財務諸表等の報告の信頼性を確保し、継続的なモニタリング体制を構築する。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項について

イ．監査役の職務の補助体制

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する使用人として、適切な人材を当社の使用人から任命する。

ロ．当該使用人の人事

当該使用人の解任・任命・異動・懲戒・評価・報酬等の決定については事前に監査役の意見を求めるなど、執行からの独立性を確保するものとする。

g．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制について

イ．報告体制

取締役及び社員は、全社的に重大な影響を及ぼす事項、業務執行に関する事項、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する事項について、監査役に報告する。

また、取締役並びに社員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、誠実かつ正確に当該事項について報告する。

ロ．監査役の重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、常勤役員会その他重要会議に出席する。

h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

イ．監査室及び監査法人との連携

監査役は、監査職務の効率的な遂行にあたり、監査室及び監査法人から、監査方針、監査計画及びその結果等について意見交換を行う。

ロ．取締役の協力

取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、情報の収集や交換などが円滑に行われるように協力する。

4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、社内横断的なプロジェクトによる内部統制システム委員会を設置し、リスク管理体制の構築を図っております。また、内部統制基本方針の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制について」に記載のとおりリスク管理について体制を整えております。

また、当社を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜法的なアドバイスを受けております。

5) 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織で業務執行部門から独立した監査室が担当しております。監査室は使用人3名で構成されております。

内部監査機能として、監査室は全部門を対象に業務監査を計画的に、また必要に応じて監査役と連携しつつ実施し、業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役監査は、監査方針、監査計画に従い、常勤監査役1名、社外監査役3名（有価証券報告書提出日現在）で実施されております。また、社外監査役平田一彦氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6) 社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役根津嘉澄氏は、東武鉄道株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。なお、同氏は当社株式を62千株保有しております。また、日本殖産興業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に、建物の賃借に係る取引関係があります。

社外取締役大浦 理氏は、当社の筆頭株主である丸紅株式会社の流通企画部長であります。当社は丸紅株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。

社外取締役猪森信二氏は、東武鉄道株式会社の取締役経営企画部長であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。

社外監査役小島亜希子氏は、弁護士であり、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役平田一彦氏につきましては、東武鉄道株式会社の取締役財務部長であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。

社外監査役熊田秀伸氏は、当社の筆頭株主である丸紅株式会社の食品部門長代行であります。当社は丸紅株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。

当社の社外取締役、社外監査役は豊富な経験と見識を有して、外部的視点から会社の重要な意思決定に際して、的確な助言が期待され、当社の企業価値向上に多大な貢献が可能であると考えております。

社外取締役は取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況に対して必要に応じて意見を述べることで監督機能を果たしております。

社外監査役は監査役会や取締役会への出席を通じて、また会計監査や内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることで監査の実効性を高めております。

7) 役員の報酬等

a. 平成23年度における取締役及び監査役への報酬等の総額は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	102	64	—	17	20	10
監査役 (社外監査役を除く)	14	11	—	1	2	1
社外役員	3	1	—	1	—	6
合 計	120	77	—	19	23	17

(注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てております。

2. 株主総会決議による役員報酬限度額は、取締役分年額1億7,000万円以内(うち社外取締役年額300万円以内)、監査役分年額3,000万円以内であります。(平成20年5月22日開催の第62期定時株主総会で決議)

3. 上記取締役(社外取締役を除く)の対象となる役員の員数は、平成23年5月25日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでおります。

4. 上記取締役(社外取締役を除く)の退職慰労金のほかに、平成23年5月25日開催の第65期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し34百万円支給しております。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
33	4	当社使用人兼務給与(賞与を含む。)

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額は、株主総会の決議により、取締役及び監査役のそれぞれの報酬総額の限度額が決定され、職務内容に応じて職位別に月額報酬として支払われる基本報酬と会社業績を勘案して取締役会決議により支払われる役員賞与によって構成されております。

また、当社は退職慰労金制度を採用しており、取締役及び監査役の退任時、職位別基準金額及び各職位別在任年数を基準に在任中の功績等を勘案して支給金額を算出し、株主総会の承認を得た上で、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて支給金額を決定しております。

8) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 219百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	430,000	72	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	131,590	58	取引関係の維持・強化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	102,081	35	取引関係の維持・強化
(株)武蔵野銀行	5,405	15	取引関係の維持・強化
N K S Jホールディングス(株)	7,200	4	取引関係の維持・強化
大正製薬(株)	1,000	1	取引関係の維持・強化

(注) 上記銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄に該当するため記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	105	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	430,000	58	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	102,081	28	取引関係の維持・強化
(株)武蔵野銀行	5,405	15	取引関係の維持・強化
N K S Jホールディングス(株)	1,800	3	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス(株)	300	1	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	4,500	1	取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の数が30に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

9) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し会計監査を受けております。

当年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 高村 守

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 見

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 6 名、会計士補等 6 名、その他 4 名

10) 定款で定めた取締役の員数及び取締役の選任の要件

- a. 当社の取締役は3名以上とする旨定款で定めております。
- b. 当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

11) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- a. 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。
(機動的な資本政策及び配当政策遂行のため)
- b. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。(機動的な資本政策を遂行できるようにするため)
- c. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法423条第1項に定める取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。(取締役及び監査役がその期待される役割を充分発揮できるようにするため)

12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。(株主総会の円滑な運営を行なうため)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	33	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定につきましては、監査日数・監査人員を勘案し、監査法人との十分な協議の上、会社法第399条により当社の監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)並びに当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)及び当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,328	1,399
預け金	¹ 3,234	¹ 4,229
売掛金	626	686
商品	2,072	2,095
繰延税金資産	282	299
その他	1,275	1,301
流動資産合計	8,820	10,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,114	27,441
減価償却累計額	17,184	17,995
建物及び構築物（純額）	8,929	9,445
機械装置及び運搬具	26	30
減価償却累計額	17	20
機械装置及び運搬具（純額）	8	10
工具、器具及び備品	4,778	5,115
減価償却累計額	3,428	3,738
工具、器具及び備品（純額）	1,349	1,377
土地	² 3,149	² 3,149
リース資産	1,179	2,255
減価償却累計額	145	308
リース資産（純額）	1,033	1,946
建設仮勘定	13	-
有形固定資産合計	14,484	15,929
無形固定資産		
ソフトウェア	92	132
その他	64	61
無形固定資産合計	156	194
投資その他の資産		
投資有価証券	192	219
差入保証金	³ 2,553	³ 2,969
敷金	3,690	3,884
前払年金費用	782	710
繰延税金資産	1,004	939
その他	825	180
投資その他の資産合計	9,049	8,904
固定資産合計	23,690	25,027
資産合計	32,510	35,038

	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,819	3,069
短期借入金	250	250
1年内返済予定の長期借入金	90	-
リース債務	84	163
未払法人税等	155	244
未払消費税等	173	233
賞与引当金	243	206
役員賞与引当金	17	21
商品券等回収損失引当金	36	33
ポイント引当金	127	136
資産除去債務	-	14
その他	1,695	1,835
流動負債合計	5,692	6,208
固定負債		
リース債務	1,009	1,911
退職給付引当金	2,888	2,999
役員退職慰労引当金	115	105
資産除去債務	-	306
その他	286	317
固定負債合計	4,300	5,640
負債合計	9,992	11,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金	7,847	7,647
利益剰余金	9,113	10,004
自己株式	67	69
株主資本合計	25,915	26,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	29
土地再評価差額金	2 3,444	2 3,444
その他の包括利益累計額合計	3,398	3,414
純資産合計	22,517	23,190
負債純資産合計	32,510	35,038

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高	81,163	84,495
売上原価	¹ 58,541	¹ 60,004
売上総利益	22,622	24,491
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	986	1,049
ポイント引当金繰入額	2	8
給料及び手当	8,215	8,609
賞与引当金繰入額	236	200
役員賞与引当金繰入額	17	20
退職給付費用	342	319
役員退職慰労引当金繰入額	25	23
水道光熱費	1,247	1,284
不動産賃借料	4,549	4,767
減価償却費	1,414	1,552
その他	4,748	5,039
販売費及び一般管理費合計	21,787	22,875
営業利益	834	1,615
営業外収益		
受取利息	39	45
受取配当金	11	9
受取手数料	173	191
受取地代家賃	19	19
その他	57	73
営業外収益合計	302	340
営業外費用		
支払利息	12	32
固定資産廃棄損	40	49
商品券等回収損失引当金繰入額	5	5
その他	10	21
営業外費用合計	69	108
経常利益	1,067	1,847

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
補助金収入	-	11
特別利益合計	5	11
特別損失		
固定資産除却損	2 119	2 167
減損損失	3 19	3 148
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	84
災害による損失	-	30
投資有価証券売却損	25	9
投資有価証券評価損	33	1
店舗閉鎖損失	3	-
その他	7	-
特別損失合計	209	442
税金等調整前当期純利益	863	1,415
法人税、住民税及び事業税	116	254
法人税等還付税額	-	122
法人税等調整額	20	45
法人税等合計	95	177
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,237
当期純利益	767	1,237

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	16
その他の包括利益合計	-	² 16
包括利益	-	₁ 1,221
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,221
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,022	9,022
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,022	9,022
資本剰余金		
前期末残高	8,061	7,847
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	214	199
当期変動額合計	214	199
当期末残高	7,847	7,647
利益剰余金		
前期末残高	9,056	9,113
当期変動額		
剰余金の配当	702	347
当期純利益	767	1,237
土地再評価差額金の取崩	7	-
当期変動額合計	57	890
当期末残高	9,113	10,004
自己株式		
前期末残高	61	67
当期変動額		
自己株式の取得	220	202
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	214	199
当期変動額合計	5	2
当期末残高	67	69
株主資本合計		
前期末残高	26,078	25,915
当期変動額		
剰余金の配当	702	347
当期純利益	767	1,237
自己株式の取得	220	202
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	7	-
当期変動額合計	162	688
当期末残高	25,915	26,604

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	68	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	16
当期変動額合計	22	16
当期末残高	46	29
土地再評価差額金		
前期末残高	3,451	3,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	3,444	3,444
純資産合計		
前期末残高	22,695	22,517
当期変動額		
剰余金の配当	702	347
当期純利益	767	1,237
自己株式の取得	220	202
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	7	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	16
当期変動額合計	178	672
当期末残高	22,517	23,190

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	863	1,415
減価償却費	1,414	1,552
減損損失	19	148
前払年金費用の増減額（ は増加 ）	18	71
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	56	36
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	1	3
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	2	8
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	138	110
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	12	9
受取利息及び受取配当金	50	54
支払利息	12	32
投資有価証券評価損益（ は益 ）	33	1
投資有価証券売却損益（ は益 ）	19	9
有形固定資産廃棄損	17	16
有形固定資産除却損	34	58
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	84
売上債権の増減額（ は増加 ）	10	60
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	52	25
未収入金の増減額（ は増加 ）	-	29
仕入債務の増減額（ は減少 ）	22	250
未払金の増減額（ は減少 ）	-	28
未払費用の増減額（ は減少 ）	-	75
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	32	60
その他	62	245
小計	2,494	3,959
利息及び配当金の受取額	49	44
利息の支払額	12	32
法人税等の支払額	116	171
法人税等の還付額	-	122
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,415	3,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	99
投資有価証券の売却による収入	190	47
有形固定資産の取得による支出	2,522	1,828
無形固定資産の取得による支出	40	97
敷金及び保証金の回収による収入	271	272
敷金及び保証金の差入による支出	21	383
その他の収入	35	33
その他の支出	956	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,044	2,068

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	10	-
長期借入金の返済による支出	235	90
リース債務の返済による支出	79	150
自己株式の取得による支出	220	202
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	701	347
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,245	789
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	1,874	1,064
現金及び現金同等物の期首残高	6,438	4,563
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 4,563	₁ 5,628

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2 社 連結子会社の名称 株式会社東武フーズ 株式会社東武警備サポート	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、平成22年12月31日であります。 連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 但し、平成23年 1 月 1 日から連結決算日平成23年 2 月28日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	すべての連結子会社の決算日は、平成23年12月31日であります。 連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 但し、平成24年 1 月 1 日から連結決算日平成24年 2 月29日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法 たな卸資産 商品 主に売価還元法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 8～39年 機械装置及び運搬具 4～14年 器具備品 3～15年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 少額減価償却資産 (10万円以上20万円未満のもの) 3年均等償却 リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 投資その他の資産(その他) 均等償却	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 少額減価償却資産 同左 リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) 同左 投資その他の資産(その他) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。 賞与引当金 従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 商品券等回収損失引当金 一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。 ポイント引当金 ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左 商品券等回収損失引当金 同左 ポイント引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段 対象 金利関係 金利スワップ取引 変動金利による借入金 (3) ヘッジ方針 将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。 (5) リスク管理体制 取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引 同左 (5) リスク管理体制 同左
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
――	(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が22百万円減少し、税金等調整前当期純利益が106百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
――	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3 月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
――	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」、「未払金の増減額」及び「未払費用の増減額」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額」は 88百万円、「未払金の増減額」は23百万円、「未払費用の増減額」は 55百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
――	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
1	預け金 東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたC M S (キャッシュ・マネジメント・システム) を利用しており、東武シェアードサービス株式会社に対して預け入れた額です。	預け金 同左
2	土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年 3 月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (1) 株式会社東武ストア 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年 2 月28日 (2) 株式会社東武警備サービス 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成13年12月31日 なお、株式会社東武警備サービスが計上しております、土地評価差額金 1,544百万円は平成14年 4 月 5 日付の吸収合併により株式会社東武ストアが継承しております。 (3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 558百万円	土地の再評価 同左 (1) 同左 (2) 同左 (3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 580百万円
3	担保資産及び担保付債務 宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円 を担保に供しております。 担保付債務はありません。	担保資産及び担保付債務 同左

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)												
1	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 (洗替法による戻入額相殺後) 売上原価 1百万円	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 (洗替法による戻入額相殺後) 売上原価 0百万円												
2	内訳は次の通りであります。 建物及び構築物 106百万円 工具、器具及び備品 13百万円 計 119百万円	内訳は次の通りであります。 建物及び構築物 147百万円 工具、器具及び備品 20百万円 計 167百万円												
3	減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保養所</td><td>建物及び構築物、土地</td><td>山梨県</td></tr> </tbody> </table> 保養所については、売却を予定しており、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物及び構築物18百万円、土地 0 百万円であります。 キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。	用途	種 類	場 所	保養所	建物及び構築物、土地	山梨県	減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用店舗</td><td>建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権</td><td>東京都 埼玉県</td></tr> </tbody> </table> 店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物及び構築物126百万円、その他22百万円であります。 キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。 当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。	用途	種 類	場 所	営業用店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権	東京都 埼玉県
用途	種 類	場 所												
保養所	建物及び構築物、土地	山梨県												
用途	種 類	場 所												
営業用店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権	東京都 埼玉県												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

- | | | |
|---|------------------------------|--------|
| 1 | 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 | |
| | 親会社株主に係る包括利益 | 744百万円 |
| | 少数株主に係る包括利益 | ―百万円 |
| | 計 | 744百万円 |
| 2 | 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 | |
| | その他有価証券評価差額金 | 22百万円 |
| | 計 | 22百万円 |

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,521,442	—	815,000	69,706,442

(変動事由の概要)

株式数の減少は、自己株式消却による減少815,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,539	846,296	815,020	257,815

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加31,296株と自己株式買付による増加815,000株であります。

また、同減少は、単元未満株式の買増請求による減少20株と自己株式消却による減少815,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 4 月13日 取締役会	普通株式	702	10	平成22年 2 月28日	平成22年 5 月 7 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 4 月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	347	5	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月 9 日

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,706,442	—	750,000	68,956,442

(変動事由の概要)

株式数の減少は、自己株式消却による減少750,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	257,815	754,094	750,000	261,909

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加4,094株と自己株式買付による増加750,000株であります。
また、同減少は、自己株式消却による減少750,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 4 月12日 取締役会	普通株式	347	5	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月 9 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 4 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	343	5	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月 8 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 2 月28日現在) 現金及び預金勘定 1,328百万円 預け金 3,234百万円 現金及び現金同等物 4,563百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年 2 月29日現在) 現金及び預金勘定 1,399百万円 預け金 4,229百万円 現金及び現金同等物 5,628百万円 2 重要な非資金取引の内容 (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス ・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞ れ1,076百万円、1,139百万円であります。 (2) 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除 去債務の額は、320百万円であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)					当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)				
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 店舗用建物（建物及び構築物） リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2 月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 店舗用建物（建物及び構築物） リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2 月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産 建物及び 構築物	1,043	380	—	662	有形固定資産 建物及び 構築物	1,043	460	—	582
有形固定資産 工具、器具 及び備品	121	86	1	33	有形固定資産 工具、器具 及び備品	39	31	1	6
無形固定資産 ソフトウェア	3	2	—	1	無形固定資産 ソフトウェア	3	2	—	0
計	1,167	468	1	697	計	1,086	495	1	589
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 104百万円 1 年超 593百万円 計 698百万円 リース資産減損勘定期末残高 0百万円					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 88百万円 1 年超 502百万円 計 590百万円 リース資産減損勘定期末残高 0百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)																												
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>121百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>119百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>―百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>556百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>3,913百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,469百万円</td></tr> </table>	支払リース料	121百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	119百万円	減損損失	―百万円	1 年内	556百万円	1 年超	3,913百万円	計	4,469百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>103百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>102百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>0百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>749百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>6,137百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,887百万円</td></tr> </table>	支払リース料	103百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	102百万円	減損損失	0百万円	1 年内	749百万円	1 年超	6,137百万円	計	6,887百万円
支払リース料	121百万円																												
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																												
減価償却費相当額	119百万円																												
減損損失	―百万円																												
1 年内	556百万円																												
1 年超	3,913百万円																												
計	4,469百万円																												
支払リース料	103百万円																												
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																												
減価償却費相当額	102百万円																												
減損損失	0百万円																												
1 年内	749百万円																												
1 年超	6,137百万円																												
計	6,887百万円																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は資金の効率的な活用を目的として、東武グループのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により運用を行っております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。預け金はCMSに預け入れている資金であり、差入保証金及び敷金は、店舗不動産の賃貸借契約に伴い差し入れたものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

売掛金、預け金、差入保証金及び敷金は、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、月次毎、年次毎の資金繰計画を作成し管理しておりますが、原則的には手元流動資金の範囲内で支出を賄うこととしております。

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。当該取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っております。

なお、デリバティブ取引の期末残高はありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注2)参照)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,328	1,328	—
(2) 売掛金	626	626	—
(3) 預け金	3,234	3,234	—
(4) 投資有価証券	187	187	—
(5) 差入保証金(1年以内に償還 予定のものを含む)	2,854	2,697	156
(6) 敷金	90	69	20
資産計	8,323	8,145	177
(1) 買掛金	2,819	2,819	—
(2) 短期借入金	250	250	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	90	90	—
(4) リース債務(1年以内に返済 予定のものを含む)	1,094	1,002	91
負債計	4,253	4,161	91

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 差入保証金、(6) 敷金

これらの時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

元金金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5
差入保証金	46
敷金	3,600

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。また、差入保証金及び敷金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため(5) 差入保証金及び(6) 敷金には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,328	—	—	—
売掛金	626	—	—	—
預け金	3,234	—	—	—
差入保証金	348	1,305	752	448
敷金	—	—	30	60
合計	5,538	1,305	782	509

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	84	85	85	86	87	665

当連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は資金の効率的な活用を目的として、東武グループのＣＭＳ(キャッシュ・マネジメント・システム)により運用を行っております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。預け金はＣＭＳに預け入れている資金であり、差入保証金及び敷金は、店舗不動産の賃貸借契約に伴い差し入れたものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

売掛金、預け金、差入保証金及び敷金は、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、月次毎、年次毎の資金繰計画を作成し管理しておりますが、原則的には手元流動資金の範囲内で支出を賄うこととしております。

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。当該取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っております。

なお、デリバティブ取引の期末残高はありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年 2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,399	1,399	—
(2) 売掛金	686	686	—
(3) 預け金	4,229	4,229	—
(4) 投資有価証券	214	214	—
(5) 差入保証金(1年以内に償還 予定のものを含む)	3,309	3,159	149
(6) 敷金	90	73	16
資産計	9,929	9,762	166
(1) 買掛金	3,069	3,069	—
(2) 短期借入金	250	250	—
(3) リース債務(1年以内に返済 予定のものを含む)	2,074	1,988	85
負債計	5,394	5,308	85

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 差入保証金、(6) 敷金

これらの時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5
差入保証金	43
敷金	3,794

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。また、差入保証金及び敷金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため(5) 差入保証金及び(6) 敷金には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,399	—	—	—
売掛金	686	—	—	—
預け金	4,229	—	—	—
差入保証金	394	1,402	823	808
敷金	—	—	30	60
合計	6,709	1,402	853	869

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	163	165	167	169	172	1,236

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

１．その他有価証券(平成23年２月28日現在)

(単位：百万円)			
区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	129	81	47
小計	129	81	47
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	58	58	—
小計	58	58	—
合計	187	140	47

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年３月１日 至 平成23年２月28日)

(単位：百万円)			
区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	190	5	25
合計	190	5	25

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について33百万円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、期末における時価等が取得価格に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度

１．その他有価証券(平成24年２月29日現在)

(単位：百万円)			
区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	212	179	33
小計	212	179	33
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1	2	0
小計	1	2	0
合計	214	181	33

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年３月１日 至 平成24年２月29日)

(単位：百万円)			
区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	47	—	9
合計	47	—	9

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について1百万円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、期末における時価等が取得価格に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
イ. 退職給付債務	(百万円)	5,245	5,373
ロ. 年金資産	(百万円)	2,786	2,675
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	(百万円)	2,459	2,697
ニ. 未認識数理計算上の差異	(百万円)	509	515
ホ. 未認識過去勤務債務	(百万円)	155	106
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	(百万円)	2,106	2,288
ト. 前払年金費用	(百万円)	782	710
チ. 退職給付引当金(ヘ - ト)	(百万円)	2,888	2,999

3. 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
退職給付費用			
イ. 勤務費用	(百万円)	246	251
ロ. 利息費用	(百万円)	102	104
ハ. 期待運用収益	(百万円)	83	83
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	126	96
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	49	49
ヘ. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	(百万円)	342	319

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	(%)	2.0	2.0
ハ. 期待運用収益率	(%)	3.0	3.0
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	(年)	10	10
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(年)	10	10

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)																																																																																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動資産) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>商品券等回収損失引当金</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>64百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>282百万円</td></tr> </table> (固定資産) <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,175百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>745百万円</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>1,401百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>245百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>3,671百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>2,347百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺額</td><td>319百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,004百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,286百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>318百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>319百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺額</td><td>319百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td>1,286百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	99百万円	ポイント引当金	51百万円	未払事業税	21百万円	未払事業所税	19百万円	棚卸資産評価損	11百万円	商品券等回収損失引当金	15百万円	その他	64百万円	合計	282百万円	退職給付引当金	1,175百万円	役員退職慰労引当金	47百万円	投資有価証券評価損	745百万円	土地再評価差額金	1,401百万円	減損損失	245百万円	その他	55百万円	小計	3,671百万円	評価性引当額	2,347百万円	繰延税金負債との相殺額	319百万円	合計	1,004百万円	繰延税金資産合計	1,286百万円	その他有価証券評価差額金	1百万円	前払年金費用	318百万円	小計	319百万円	繰延税金資産との相殺額	319百万円	繰延税金負債合計	—百万円	差引：繰延税金資産純額	1,286百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動資産) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>84百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>商品券等回収損失引当金</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>83百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>299百万円</td></tr> </table> (固定資産) <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,085百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>150百万円</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>1,226百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>243百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>170百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>2,914百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,642百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺額</td><td>332百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>939百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,238百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>253百万円</td></tr> <tr><td>除去費用資産</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>圧縮積立金</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>332百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺額</td><td>332百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td>1,238百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	84百万円	ポイント引当金	55百万円	未払事業税	31百万円	未払事業所税	20百万円	棚卸資産評価損	10百万円	商品券等回収損失引当金	13百万円	その他	83百万円	合計	299百万円	退職給付引当金	1,085百万円	役員退職慰労引当金	37百万円	投資有価証券評価損	150百万円	土地再評価差額金	1,226百万円	減損損失	243百万円	その他	170百万円	小計	2,914百万円	評価性引当額	1,642百万円	繰延税金負債との相殺額	332百万円	合計	939百万円	繰延税金資産合計	1,238百万円	その他有価証券評価差額金	3百万円	前払年金費用	253百万円	除去費用資産	73百万円	圧縮積立金	2百万円	小計	332百万円	繰延税金資産との相殺額	332百万円	繰延税金負債合計	—百万円	差引：繰延税金資産純額	1,238百万円
賞与引当金	99百万円																																																																																																								
ポイント引当金	51百万円																																																																																																								
未払事業税	21百万円																																																																																																								
未払事業所税	19百万円																																																																																																								
棚卸資産評価損	11百万円																																																																																																								
商品券等回収損失引当金	15百万円																																																																																																								
その他	64百万円																																																																																																								
合計	282百万円																																																																																																								
退職給付引当金	1,175百万円																																																																																																								
役員退職慰労引当金	47百万円																																																																																																								
投資有価証券評価損	745百万円																																																																																																								
土地再評価差額金	1,401百万円																																																																																																								
減損損失	245百万円																																																																																																								
その他	55百万円																																																																																																								
小計	3,671百万円																																																																																																								
評価性引当額	2,347百万円																																																																																																								
繰延税金負債との相殺額	319百万円																																																																																																								
合計	1,004百万円																																																																																																								
繰延税金資産合計	1,286百万円																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1百万円																																																																																																								
前払年金費用	318百万円																																																																																																								
小計	319百万円																																																																																																								
繰延税金資産との相殺額	319百万円																																																																																																								
繰延税金負債合計	—百万円																																																																																																								
差引：繰延税金資産純額	1,286百万円																																																																																																								
賞与引当金	84百万円																																																																																																								
ポイント引当金	55百万円																																																																																																								
未払事業税	31百万円																																																																																																								
未払事業所税	20百万円																																																																																																								
棚卸資産評価損	10百万円																																																																																																								
商品券等回収損失引当金	13百万円																																																																																																								
その他	83百万円																																																																																																								
合計	299百万円																																																																																																								
退職給付引当金	1,085百万円																																																																																																								
役員退職慰労引当金	37百万円																																																																																																								
投資有価証券評価損	150百万円																																																																																																								
土地再評価差額金	1,226百万円																																																																																																								
減損損失	243百万円																																																																																																								
その他	170百万円																																																																																																								
小計	2,914百万円																																																																																																								
評価性引当額	1,642百万円																																																																																																								
繰延税金負債との相殺額	332百万円																																																																																																								
合計	939百万円																																																																																																								
繰延税金資産合計	1,238百万円																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	3百万円																																																																																																								
前払年金費用	253百万円																																																																																																								
除去費用資産	73百万円																																																																																																								
圧縮積立金	2百万円																																																																																																								
小計	332百万円																																																																																																								
繰延税金資産との相殺額	332百万円																																																																																																								
繰延税金負債合計	—百万円																																																																																																								
差引：繰延税金資産純額	1,238百万円																																																																																																								
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 40.7% (調整) <table> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>7.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>36.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>11.0%</td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	住民税均等割等	7.3%	評価性引当額	36.2%	その他	2.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0%	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 40.7% (調整) <table> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>5.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等還付</td><td>8.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>33.1%</td></tr> <tr><td>税率変更</td><td>7.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>12.6%</td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	住民税均等割等	5.2%	住民税均等割等還付	8.7%	評価性引当額	33.1%	税率変更	7.2%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																																																																								
住民税均等割等	7.3%																																																																																																								
評価性引当額	36.2%																																																																																																								
その他	2.4%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0%																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																																																								
住民税均等割等	5.2%																																																																																																								
住民税均等割等還付	8.7%																																																																																																								
評価性引当額	33.1%																																																																																																								
税率変更	7.2%																																																																																																								
その他	0.3%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6%																																																																																																								

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
	3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成25年2月28日まで 40.7% 平成25年3月1日から平成28年2月29日 38.0% 平成28年3月1日以降 35.6% この税率の変更により繰延税金資産の純額が101百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が102百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年2月29日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借地権契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考にして資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	300百万円
時の経過による調整額	5百万円
その他の増減額	14百万円
期末残高	320百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

当企業集団は、加工食品、生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売りを主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高、営業利益及び資産額が全セグメントの売上高合計、営業利益合計及び資産合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業、当社物流センターにおける配送料収入等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が欠しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業、当社物流センターにおける配送料収入等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が欠しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3 月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3 月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業、当社物流センターにおける配送料収入等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が欠しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度の減損損失は148百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東武鉄道 株式会社	東京都 墨田区	66,166	鉄道業等	被所有 直接 26.9	建物・土地 の賃借等 (注) 役員の兼任	差入保証金 の償還	14	流動資産 その他	19
									差入 保証金	225
							敷金の償還	1	敷金	424

(注) 取引条件及び取引の決定方針

店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東武シェアード サービス 株式会社	東京都 墨田区	350	金融業	—	資金の預入 (注) 役員の兼任	資金の預入 預け金利息 の受取	5,517 26	預け金	3,234

(注) 取引条件及び取引の決定方針

預け金については、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。

預け金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東武鉄道 株式会社	東京都 墨田区	102,135	鉄道業等	被所有 直接 27.2	建物・土地 の賃借等 (注) 役員の兼任	差入保証金 の償還	19	流動資産 その他	19
									差入 保証金	205
									敷金	424

(注) 取引条件及び取引の決定方針

店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東武シェアード サービス 株式会社	東京都 墨田区	350	金融業	—	資金の預入 (注) 役員の兼任	資金の預入 預け金利息 の受取	5,428 23	預け金	4,229

(注) 取引条件及び取引の決定方針

預け金については、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。

預け金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
担保は受け入れておりません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	
1 株当たり純資産額	324円23銭	1 株当たり純資産額	337円58銭
1 株当たり当期純利益	10円95銭	1 株当たり当期純利益	17円86銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 . 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	22,517	23,190
普通株式に係る純資産額 (百万円)	22,517	23,190
普通株式の発行済株式数 (株)	69,706,442	68,956,442
普通株式の自己株式数 (株)	257,815	261,909
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	69,448,627	68,694,533

2 . 1 株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	767	1,237
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	767	1,237
期中平均株式数(株)	70,140,489	69,321,125

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250	250	0.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	90	—	0.79	—
1年以内に返済予定のリース債務	84	163	2.29	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,009	1,911	2.29	平成43年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,434	2,324	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	165	167	169	172

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	第2四半期 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	第3四半期 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	第4四半期 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)
売上高 (百万円)	21,293	21,270	20,572	21,358
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	781	329	34	339
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	416	215	50	656
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	6.00	3.10	0.72	9.52

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,198	1,217
預け金	¹ 3,234	¹ 4,229
売掛金	367	440
商品	2,065	2,089
貯蔵品	25	28
前払費用	273	291
短期貸付金	12	18
未収入金	600	571
1年内回収予定の差入保証金	² 347	² 383
繰延税金資産	277	294
その他	9	6
流動資産合計	8,411	9,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,742	26,070
減価償却累計額	16,149	16,921
建物（純額）	8,592	9,148
構築物	1,263	1,261
減価償却累計額	972	1,007
構築物（純額）	290	254
機械装置及び運搬具	26	30
減価償却累計額	17	20
機械装置及び運搬具（純額）	8	10
工具、器具及び備品	4,731	5,067
減価償却累計額	3,396	3,703
工具、器具及び備品（純額）	1,334	1,363
土地	³ 3,149	³ 3,149
リース資産	1,179	2,255
減価償却累計額	145	308
リース資産（純額）	1,033	1,946
建設仮勘定	13	-
有形固定資産合計	14,422	15,873
無形固定資産		
ソフトウェア	92	132
電話加入権	47	46
その他	13	12
無形固定資産合計	153	191

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	192	219
関係会社株式	50	50
関係会社長期貸付金	1	-
差入保証金	2, 4 2,523	2, 4 2,942
敷金	2 3,669	2 3,863
前払年金費用	782	710
繰延税金資産	968	908
建設協力金	708	-
その他	116	180
投資その他の資産合計	9,013	8,875
固定資産合計	23,590	24,940
資産合計	32,001	34,510
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,778	3,034
短期借入金	250	250
1年内返済予定の長期借入金	90	-
リース債務	2 84	2 163
未払金	427	422
未払費用	807	861
未払法人税等	146	231
未払事業所税	47	50
未払消費税等	146	205
預り金	137	197
前受収益	39	47
賞与引当金	235	198
役員賞与引当金	17	20
商品券等回収損失引当金	36	33
ポイント引当金	127	136
資産除去債務	-	14
その他	0	0
流動負債合計	5,372	5,868
固定負債		
リース債務	2 1,009	2 1,911
長期預り保証金	87	93
長期預り敷金	169	223
退職給付引当金	2,801	2,890
役員退職慰労引当金	115	105
資産除去債務	-	306
その他	29	0
固定負債合計	4,212	5,531
負債合計	9,585	11,400

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金		
資本準備金	3,014	3,014
その他資本剰余金	4,833	4,633
資本剰余金合計	7,847	7,647
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	-	4
繰越利益剰余金	9,012	9,919
利益剰余金合計	9,012	9,924
自己株式	67	69
株主資本合計	25,814	26,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	29
土地再評価差額金	3 3,444	3 3,444
評価・換算差額等合計	3,398	3,414
純資産合計	22,416	23,110
負債純資産合計	32,001	34,510

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高	77,630	80,693
売上原価		
商品期首たな卸高	2,015	2,065
当期商品仕入高	56,833	58,248
合計	58,849	60,314
商品期末たな卸高	2,065	2,089
売上原価合計	56,783 ₁	58,225 ₁
売上総利益	20,846	22,468
営業収入	1,236	1,500
営業総利益	22,083	23,969
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	971	1,035
ポイント引当金繰入額	2	8
給料及び手当	7,231	7,585
賞与引当金繰入額	235	198
役員賞与引当金繰入額	17	20
退職給付費用	300	287
役員退職慰労引当金繰入額	25	23
水道光熱費	1,210	1,250
不動産賃借料	4,514	4,731
減価償却費	1,406	1,544
支払手数料	1,288	1,307
その他	4,042	4,331
販売費及び一般管理費合計	21,244	22,325
営業利益	838	1,643
営業外収益		
受取利息	39	45
受取配当金	11	9
受取地代家賃	19	19
受取手数料	173	191
雑収入	42	44
営業外収益合計	286	310
営業外費用		
支払利息	12	32
固定資産廃棄損	40	49
商品券等回収損失引当金繰入額	5	5
雑支出	8	20
営業外費用合計	67	107
経常利益	1,057	1,846

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
補助金収入	-	11
特別利益合計	5	11
特別損失		
固定資産除却損	2 119	2 167
減損損失	3 19	3 148
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	84
災害による損失	-	30
投資有価証券評価損	33	1
投資有価証券売却損	25	9
その他	11	-
特別損失合計	209	442
税引前当期純利益	853	1,415
法人税、住民税及び事業税	102	237
法人税等還付税額	-	122
法人税等調整額	1	41
法人税等合計	104	156
当期純利益	748	1,259

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,022	9,022
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,022	9,022
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,014	3,014
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,014	3,014
その他資本剰余金		
前期末残高	5,047	4,833
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	214	199
当期変動額合計	214	199
当期末残高	4,833	4,633
資本剰余金合計		
前期末残高	8,061	7,847
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	214	199
当期変動額合計	214	199
当期末残高	7,847	7,647
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	7
固定資産圧縮積立金の取崩	-	2
当期変動額合計	-	4
当期末残高	-	4
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,974	9,012
当期変動額		
剰余金の配当	702	347
当期純利益	748	1,259
土地再評価差額金の取崩	7	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	7
固定資産圧縮積立金の取崩	-	2
当期変動額合計	38	907
当期末残高	9,012	9,919

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
利益剰余金合計		
前期末残高	8,974	9,012
当期変動額		
剰余金の配当	702	347
当期純利益	748	1,259
土地再評価差額金の取崩	7	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	38	912
当期末残高	9,012	9,924
自己株式		
前期末残高	61	67
当期変動額		
自己株式の取得	220	202
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	214	199
当期変動額合計	5	2
当期末残高	67	69
株主資本合計		
前期末残高	25,996	25,814
当期変動額		
剰余金の配当	702	347
当期純利益	748	1,259
自己株式の取得	220	202
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	7	-
当期変動額合計	181	710
当期末残高	25,814	26,524

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	68	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	16
当期変動額合計	22	16
当期末残高	46	29
土地再評価差額金		
前期末残高	3,451	3,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	3,444	3,444
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,382	3,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	16
当期変動額合計	15	16
当期末残高	3,398	3,414
純資産合計		
前期末残高	22,613	22,416
当期変動額		
剰余金の配当	702	347
当期純利益	748	1,259
自己株式の取得	220	202
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	7	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	16
当期変動額合計	196	693
当期末残高	22,416	23,110

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式 ... 移動平均法に基づく 原価法 其他有価証券 時価のあるもの... 決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算定 しております。) 時価のないもの... 移動平均法に基づく 原価法 2．デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法 3．たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 主に売価還元法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により 算定) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により 算定) 4．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。 建物 8 ～ 39年 構築物 8 ～ 20年 機械装置及び運搬具 4 ～ 14年 器具備品 3 ～ 15年	1．有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式 ... 同左 其他有価証券 時価のあるもの... 同左 時価のないもの... 同左 2．デリバティブの評価基準及び評価方法 同左 3．たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 同左 貯蔵品 同左 4．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。 建物 8 ～ 39年 構築物 8 ～ 20年 機械装置及び運搬具 6 ～ 14年 器具備品 3 ～ 15年

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。 少額減価償却資産 (10万円以上20万円未満のもの) 3 年均等償却 リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年 2 月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 投資その他の資産(その他) 均等償却 5 . 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。 (ロ)賞与引当金 従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。	無形固定資産（リース資産を除く） 同左 少額減価償却資産 同左 リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) 同左 投資その他の資産(その他) 同左 5 . 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 同左

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
(ハ)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (ニ)商品券等回収損失引当金 一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。 (ホ)ポイント引当金 ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (ヘ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した期より費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 (ト)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(ハ)役員賞与引当金 同左 (ニ)商品券等回収損失引当金 同左 (ホ)ポイント引当金 同左 (ヘ)退職給付引当金 同左 ————— (ト)役員退職慰労引当金 同左

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)						
6．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td></td><td>手段</td><td>対象</td></tr><tr><td>金利関係</td><td>金利スワップ取引</td><td>変動金利による借入金</td></tr></table> (3) ヘッジ方針 将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。 (5) リスク管理体制 取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。		手段	対象	金利関係	金利スワップ取引	変動金利による借入金	6．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引 同左 (5) リスク管理体制 同左
	手段	対象					
金利関係	金利スワップ取引	変動金利による借入金					
7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 同左						

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
-----	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が22百万円減少し、税引前当期純利益が106百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
(貸借対照表) 前事業年度において投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「建設協力金」は、当事業年度において金額の重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「建設協力金」は81百万円であります。	-----

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
1	預け金 東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、東武シェアードサービス株式会社にに対して預け入れた額です。	預け金 同左
2	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 差入保証金 245百万円 敷金 424百万円 リース債務 200百万円	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 差入保証金 225百万円 敷金 424百万円 リース債務 187百万円
3	土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年 3 月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (1) 株式会社東武ストア 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年 2 月28日 また、平成14年 4 月 5 日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前期日において、事業用土地の再評価を行っております。 (2) 株式会社東武警備サービス 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成13年12月31日 (3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 558百万円	土地の再評価 同左 (1) 同左 <

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)												
1	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 (洗替法による戻入額相殺後) 売上原価 1百万円	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 (洗替法による戻入額相殺後) 売上原価 0百万円												
2	内訳は次の通りであります。 建物 106百万円 構築物 0百万円 工具、器具及び備品 13百万円 計 119百万円	内訳は次の通りであります。 建物 147百万円 工具、器具及び備品 20百万円 計 167百万円												
3	減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保養所</td><td>建物、土地</td><td>山梨県</td></tr> </tbody> </table> 保養所については、売却を予定しており、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物18百万円、土地 0 百万円であります。 キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。	用途	種 類	場 所	保養所	建物、土地	山梨県	減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用店舗</td><td>建物、構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権</td><td>東京都 埼玉県</td></tr> </tbody> </table> 店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物124百万円、その他24百万円であります。 キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。 当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。	用途	種 類	場 所	営業用店舗	建物、構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権	東京都 埼玉県
用途	種 類	場 所												
保養所	建物、土地	山梨県												
用途	種 類	場 所												
営業用店舗	建物、構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権	東京都 埼玉県												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	226,539	846,296	815,020	257,815

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加31,296株と自己株式買付による増加815,000株であります。

また、同減少は、単元未満株式の買増請求による減少20株と自己株式消却による減少815,000株であります。

当事業年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	257,815	754,094	750,000	261,909

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加4,094株と自己株式買付による増加750,000株であります。

また、同減少は、自己株式消却による減少750,000株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)					当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)				
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 店舗用建物（建物） リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2 月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 店舗用建物（建物） リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2 月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産 建物	1,043	380	—	662	有形固定資産 建物	1,043	460	—	582
有形固定資産 工具、器具 及び備品	121	86	1	33	有形固定資産 工具、器具 及び備品	39	31	1	6
計	1,164	466	1	696	計	1,082	492	1	588
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 103百万円 1 年超 593百万円 計 696百万円 リース資産減損勘定期末残高 0百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 87百万円 1 年超 502百万円 計 590百万円 リース資産減損勘定期末残高 0百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)																												
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>120百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>118百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>―百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2 . オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>555百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>3,911百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,466百万円</td></tr> </table>	支払リース料	120百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	118百万円	減損損失	―百万円	1 年内	555百万円	1 年超	3,911百万円	計	4,466百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>102百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>101百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>0百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2 . オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>747百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>6,136百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,884百万円</td></tr> </table>	支払リース料	102百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	101百万円	減損損失	0百万円	1 年内	747百万円	1 年超	6,136百万円	計	6,884百万円
支払リース料	120百万円																												
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																												
減価償却費相当額	118百万円																												
減損損失	―百万円																												
1 年内	555百万円																												
1 年超	3,911百万円																												
計	4,466百万円																												
支払リース料	102百万円																												
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																												
減価償却費相当額	101百万円																												
減損損失	0百万円																												
1 年内	747百万円																												
1 年超	6,136百万円																												
計	6,884百万円																												

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月28日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 50百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年2月29日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 50百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動資産) 賞与引当金 95百万円 ポイント引当金 51百万円 未払事業税 20百万円 未払事業所税 19百万円 棚卸資産評価損 11百万円 商品券等回収損失引当金 15百万円 その他 63百万円 合計 277百万円 (固定資産) 退職給付引当金 1,140百万円 役員退職慰労引当金 47百万円 投資有価証券評価損 745百万円 土地再評価差額金 1,401百万円 減損損失 245百万円 その他 55百万円 小計 3,635百万円 評価性引当額 2,347百万円 繰延税金負債との相殺額 319百万円 合計 968百万円 繰延税金資産合計 1,245百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 1百万円 前払年金費用 318百万円 繰延税金負債小計 319百万円 繰延税金資産との相殺額 319百万円 繰延税金負債合計 ー百万円 差引：繰延税金資産純額 1,245百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動資産) 賞与引当金 80百万円 ポイント引当金 55百万円 未払事業税 30百万円 未払事業所税 20百万円 棚卸資産評価損 10百万円 商品券等回収損失引当金 13百万円 その他 82百万円 合計 294百万円 (固定資産) 退職給付引当金 1,047百万円 役員退職慰労引当金 37百万円 投資有価証券評価損 150百万円 土地再評価差額金 1,226百万円 減損損失 243百万円 その他 170百万円 小計 2,875百万円 評価性引当額 1,634百万円 繰延税金負債との相殺額 332百万円 合計 908百万円 繰延税金資産合計 1,202百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 3百万円 前払年金費用 253百万円 除去費用資産 73百万円 圧縮積立金 2百万円 繰延税金負債小計 332百万円 繰延税金資産との相殺額 332百万円 繰延税金負債合計 ー百万円 差引：繰延税金資産純額 1,202百万円
2. 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6% 住民税均等割等 7.3% 評価性引当額 36.6% その他 0.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.2%	2. 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8% 住民税均等割等 5.1% 住民税均等割等還付 8.7% 評価性引当額 33.8% 税率変更 6.9% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.0%

前事業年度 (平成23年 2月28日)	当事業年度 (平成24年 2月29日)
――	3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成25年2月28日まで 40.7% 平成25年3月1日から平成28年2月29日 38.0% 平成28年3月1日以降 35.6% この税率の変更により繰延税金資産の純額が97百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が97百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借地権契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考にして資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	300百万円
時の経過による調整額	5百万円
その他の増減額	14百万円
期末残高	320百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)		当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	
1 株当たり純資産額	322円78銭	1 株当たり純資産額	336円43銭
1 株当たり当期純利益	10円68銭	1 株当たり当期純利益	18円17銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	22,416	23,110
普通株式に係る純資産額 (百万円)	22,416	23,110
普通株式の発行済株式数 (株)	69,706,442	68,956,442
普通株式の自己株式数 (株)	257,815	261,909
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	69,448,627	68,694,533

2. 1 株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	748	1,259
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	748	1,259
期中平均株式数(株)	70,140,489	69,321,125

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	250,000	105
		(株)みずほフィナンシャルグループ	430,000	58
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	102,081	28
		(株)武蔵野銀行	5,405	15
		(株)八社会	100	5
		N K S J ホールディングス(株)	1,800	3
		大正製薬ホールディングス(株)	300	1
		(株)りそなホールディングス	4,500	1
		小計	794,186	219
計			794,186	219

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,742	1,648	320 (124)	26,070	16,921	843	9,148
構築物	1,263	8	10 (2)	1,261	1,007	39	254
機械装置及び 運搬具	26	4	—	30	20	2	10
工具、器具及び備品	4,731	498	163 (19)	5,067	3,703	437	1,363
土地	3,149	—	—	3,149	—	—	3,149
リース資産	1,179	1,076	—	2,255	308	163	1,946
建設仮勘定	13	7	20	—	—	—	—
有形固定資産計	35,105	3,243	514 (145)	37,834	21,961	1,486	15,873
無形固定資産							
ソフトウェア	975	97	48	1,023	891	56	132
電話加入権	47	—	0 (0)	46	—	—	46
その他	16	—	—	16	4	1	12
無形固定資産計	1,040	97	49 (0)	1,087	895	57	191
その他	188	85	17	256	87	21	169

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物：主に新設店及び改装店に係わるものであります。また、資産除去債務会計基準の適用に伴う増加であります。

工具、器具及び備品：主に新設店及び改装店に係わるものであります。

リース資産：新設店に係わるものであります。

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物：主に改装店に係わるものであります。

工具、器具及び備品：主に改装店に係わるものであります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	235	198	235	—	198
役員賞与引当金	17	20	14	2	20
商品券等回収損失引当金	36	5	8	—	33
ポイント引当金	127	8	—	—	136
役員退職慰労引当金	115	23	33	—	105

(注)役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金と実際支給額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	457
預金の種類	
当座預金	565
普通預金	191
別段預金	2
小計	759
計	1,217

(ロ)預け金

相手先	金額(百万円)
東武シェアードサービス㈱	4,229
計	4,229

(ハ)売掛金

相手先	金額(百万円)
三井住友カード㈱	84
㈱ジェーシービー	75
㈱東武カードビジネス	59
㈱クレディセゾン	56
その他	164
計	440

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
367	6,482	6,409	440	93.6	22.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(二)商品

内訳	金額(百万円)
加工食品	1,041
衣料品	464
生活用品	479
商事他	103
計	2,089

(ホ)貯蔵品

内訳	金額(百万円)
包装資材	10
用度品	4
災害備蓄品	4
社服	3
その他	5
計	28

固定資産

(イ)差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗(白井店他の入居保証金)	2,640
その他	301
計	2,942

(ロ)敷金

内訳	金額(百万円)
店舗(白井店他の入居敷金)	3,776
その他	86
計	3,863

流動負債

(イ)買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
一般		委託	
国分(株)	274	(株)キャンドウ	33
(株)ナックスナカムラ	260	(株)ニュークイック	25
(株)日本アクセス	172	セガミメディクス(株)	18
(株)升喜	167	(有)味岡	15
その他	1,908	その他	158
小計	2,782	小計	251
計			3,034

(ロ)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)埼玉りそな銀行	150
中央三井信託銀行(株)	100
合計	250

固定負債

(イ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	5,264
年金資産	2,675
未認識数理計算上の差異	515
未認識過去勤務債務	106
前払年金費用	710
合計	2,890

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	1,000株		
単元未満株式の買取り・買増し			
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取・買増手数料	無料		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tobustore.co.jp/ir/index.html		
株主に対する特典	2月末日及び8月31日現在の株主に対し、次のとおり株主ご優待品を贈呈する。		
	持株数	1回当たり贈呈額	1回当たり贈呈額
		東京都、埼玉県、千葉県の株主	東京都、埼玉県、千葉県以外の株主
		株主ご優待券（券面額100円）の贈呈	図書カードの贈呈
	1,000株～1,999株	券面100円の割引券 80枚	1,000円分の図書カード
	2,000株～2,999株	券面100円の割引券 160枚	2,000円分の図書カード
	3,000株～3,999株	券面100円の割引券 240枚	3,000円分の図書カード
	4,000株～4,999株	券面100円の割引券 320枚	4,000円分の図書カード
5,000株以上	券面100円の割引券 400枚	5,000円分の図書カード	
株主ご優待券と図書カードは交換することもできる。 株主ご優待券は当社直営売場の商品（当社のレジにて精算する商品）お買物時、現金、商品券及びクレジットカードによる1回のお買い上げ金額（1枚のレシートの消費税込み金額）1,000円以上につき1,000円毎に各1枚使用できる。（当社店舗内の専門店でのご使用になれません。また、当社商品券、ギフト券、たばこ及び当社指定の商品を除きます。）			

- (注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。
- 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第65期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

平成23年5月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第65期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

平成23年5月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第66期第1四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

平成23年7月13日関東財務局長に提出

第66期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

平成23年10月12日関東財務局長に提出

第66期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

平成24年1月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成24年2月24日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年1月31日）

平成24年2月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5月25日

株式会社東武ストア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 村 守
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 見
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東武ストアの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東武ストアが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 5 月25日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 村 守
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 見
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東武ストアの平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東武ストアが平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月25日

株式会社東武ストア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストアの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月25日

株式会社東武ストア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストアの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。